

平成28年度第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事要旨

日時	平成29年2月21日（火）16時から17時30分まで
場所	東大阪市役所 18階 大会議室
出席者	<p>（委員長）関川委員長（委員）稲森委員、芝開委員、西島委員、松浦委員、松本委員、</p> <p>（事務局）久保田生活福祉室長、高橋高齢介護室長、赤穂福祉企画課長、宮野居宅事業者課長、今野施設課長、巽高齢介護課長、福永地域包括ケア推進課長、大西介護保険料課長、早崎給付管理課長、米澤介護認定課長、服部地域健康企画課長、山本健康づくり課長 高齢介護課 片岡総括主幹</p>
議事要旨	<p>○ 開会（会議成立の報告、配布資料の確認）</p> <p>○ 議事</p> <p>（1）東大阪市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>（2）東大阪市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について</p> <p>（3）介護予防・日常生活支援総合事業について</p> <p>（事務局） 事前送付した資料にそって説明</p> <p>【委員の意見】</p> <p>（委員長） 今回の議事は来年度に策定していく計画のことや進捗状況などについてです。委員の皆様からご意見をいただきたい。</p> <p>（事務局） 資料1及び2をご覧ください。本来なら、資料をひとつひとつ見ていくべきところではございますが、項目が非常に多いことから、本日は重点項目につき、説明させていただきます。また、地域包括ケア推進課担当施策の進捗状況が主でございますが、さきほどの社会福祉審議会でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。</p> <p>では、説明にはいります。角田老人センターが中心となり、高齢者を見守る事業がございます。例えば宅配事業所などが加盟してくださっているふくしネットワーク事業には現在協力事業所が26社、SOSオレンジネットワーク事業では61社の事業所にご協力をしていただいております。</p>

す。また、協力事業所へは広報マグネットを配布しております。

2月16日に代表の企業に感謝状を贈呈いたしました。この様子は3月15日付の市政だよりで記事として掲載予定です。本市といたしましては、このような見守り活動を積極的にすすめたいと考えており、PR活動にご協力をいただけたらと思います。次に詐欺被害についてご説明いたします。詐欺被害がまだまだ多く、また被害者の7割が女性という統計もございます。当市としましては、市から発送の郵便物に詐欺被害の啓発資料を同封するなどといった取り組みを全庁的に行っており、高齢介護課としても、詐欺被害等対策の機器を無料で貸与しております。機器の内容としましては、受電した際、受信機から「振り込め詐欺のため、内容が自動で録音されます」とアナウンスが流れます。去年の4月では200台を無償貸与として募っておりましたが、自分はまだまされないといった大阪人の気質もあってか、希望者は少なかったのですが、大阪府警の個別訪問での注意喚起などもあってか、200台すべて貸与することができました。確約ではありませんが、次年度でも同じ事業を実施していければと考えております。

(委員長)

介護予防などの進捗状況はどうなっているか。

(事務局)

保健所などは介護予防のとりくみを現在でもおこなっております。

(委員長)

保健所の職員が行うのと違い、市民のかた独自で行うと生きがいがづくりがうまれる。例えばそれがサロンになると、人の交流ができる。市民のかたが自発的にまわっていくという取り組みの精査が大切である。

(事務局)

老人クラブやサロンなど、事業体系を整理し、次期計画の策定において精査していきたく考えております。

(委員)

自分が(介護で)世話になるときに、誰かをお世話したときの気持ちを思い出すことは大切。介護保険を利用し、お金でお世話を買っているという気持ちではいけない。「ありがとう」の言葉は大切だと思う。「ありがとう」の言葉をもらおうと、お世話している人の生きがいにもなる。それはサロンを運営していく中で、普及していきたいことでもある。気持ちの交流を大切にするようなボランティアを育てていきたい。

(委員)

老人クラブとして、新総合事業に近いような単位クラブがある。新総合

事業へ参画する説明会には2, 3の単位クラブが出席しているが、時間をかけて地域にひろげていきたい。

(事務局)

説明会は定期的を開催していき、今後も事前周知も行う予定です。

(委員長)

老人クラブのかたは認知症についてのお考えや取り組みなどあるか。

(委員)

認知症ケアのかたに3~4回程お越しいただき、7名~10名程主体となって認知症専門の活動を行っている。また老人クラブとして、認知症のかたも含め、将来老人クラブとしての活動をしていかないとはいけないと思っている。

(委員長)

既存の施策のなかで、この事業なら老人クラブとしてもっと関われるなどのようなご意見をいただけると、次期計画策定に役立つので、意見をまとめておいていただきたい。

(委員)

45校区が小地域ネットワークを組織しており、サロンや世代間交流をしている。その成果の発表会も行い、目的をもって前向きに高齢者問題に取り組んでいる。方向性など新総合事業のさらなる周知をしてほしい。

(委員長)

見守り活動をされているということであるが孤独死はあるのか。

(委員)

今まで孤独死があったという事例は直接連絡がないが、徘徊の事例は聞いている。

(事務局)

孤独死の数は把握しておりませんが、発見はされております。

(委員長)

孤独死の数を把握する方法はあるか。

(事務局)

高齢者実態把握事業としまして、一人暮らしの高齢者の実態把握を行っております。福祉のつながりのないかたを抽出してアンケートを送付しており、また訪問を行いその情報を地域の包括センターへ提供し、地域包括を構築しております。

(委員長)

別に住んでいる家族が毎日連絡をとることができればいいが、なかなか難しい。そこが地域の課題でもある。

(事務局)

見守りが特に必要な人に対して、1月から大阪府警と連携している取り組みがございます。徘徊者を発見したら警察へ連絡するという流れをさらにのびし、再度徘徊がありそうな人は府警から市へ情報提供をしてもらい、地域包括ケア推進課から地域包括支援センターへ情報提供を行い、再度の徘徊防止につなげており、地域ケアシステムの構築に取り組んでおります。

(委員長)

現在の計画において、進捗状況を把握し、問題を検証していく必要がある。

(委員)

認知症の取り組みはいろいろと行っているとおもう。しかし、認知症の施策については、たくさんのかたに様々なことをしてもらわなくてはいけない。社会にどのように役立たせていくのか。若い世代に活動が普及するのは良いことであり、またいろいろと考えてもらうことも大切である。その次どう行動するのか。よいかたたちで次につなげていくことが大切だと思う。

(委員長)

地域包括支援センターにはどのような課題があるか。

(委員)

各地域包括支援センターで、それぞれ得意分野と不得意分野があると感じる。限られた人員の中でそれぞれの地域にみあった形ですすめていくことが大切だと思う。

(委員)

1年間で計画の施策を実施していくのは大変なことだと思う。自助、共助をとおして、プライドをもって地域で活動されているというご意見は、すばらしいと感じる。お元気な高齢者の社会参加が多くなれば良いと思う。

(委員長)

そこは次期計画の大きなテーマになっていると思う。

(委員)

認知症初期集中支援チームこそ、地域のかたの気づきや専門的な人のケアが大切だと思う。50万都市の東大阪ではどれくらいの規模の支援チームが必要なのか。地域で支える力が課題であり、また地域包括支援センターも、出来る範囲内でしっかりとかかわっていく必要があると思う。病院から退院した人に対しては、医療関係である医師会のかたや介護関

係である介護事業所のかたと役割分担していかなければならないと感じている。

東大阪市民のかたが安心してくらししていける方向を考えていかないといけない。福祉事業所としての認知症の取り組みは学校でも理解をいただいている。

福祉分野で働くかたの人材確保がなかなか難しい状況である。行政も含め、地域でも事業所もがんばらないといけないと思っている。

(委員長)

来年すぐの変化というのは難しいが、3年後はどう変化しているのかという視点は大切である。医療と介護の連携はいくつか課題ができている。今後の課題も含め検討していくことが必要である。

(委員)

初期集中支援チームにおいて、プロフェッショナルである専門医が少ないが認知症患者数が増加している。診察できる医師が限られているので、医師会としては、そこを補うために、専門医ではないが認知症サポート医を育てている。福祉の事業所では認知症サポーター数を増やしていただいているが、まだ認知症サポート医は人員不足の状況である。今後、注意深くこの事業をみていかないといけないと思っている。

医療分野と介護分野では顔の見える連携をしており、良い関係性を築いていると感じている。

(事務局)

議案2についてご説明させていただきます。資料は3～6になります。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、3年に1度策定されており、次期計画として、第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を新たに策定してまいります。次期計画においても、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住にかかる施策との連携、生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項など、現計画の方向性を継承していく予定でございます。また地域包括支援センター、介護保険事業所や市民のかたへむけてアンケートを発送し、計画策定の資料とする予定でございます。市民のかた対象のアンケートでは、設問が多いというご意見が過去にございましたので、質問項目を精査していく予定です。また、アンケートだけではなく、介護保健事業所などに直接ヒアリングを行い、生の声を反映させていきたいと考えております。現計画のPDCAを考え、次期計画へつなげていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(委員長)

ビッグデータをこれからの計画でどのように利用していくかが課題である。また各専門のかたの生の声も反映していくべきだと思う。各委員、専門分野において、次期計画策定の資料とするアンケートに、とりいれてほしい設問があれば、5月または6月の審議会にご意見をいただきたい。

(事務局)

議案3についてです。さき程開催のありました社会福祉審議会でご報告しておりますので、省略させていただきます。なお配布しております資料はより詳細なものになっておりますので、ご覧ください。

(委員長)

各地域包括支援センター単位で新しいサービスはそろっているのか。

(事務局)

現在26件の相談予約をいただいております。今後毎月指定を更新していく予定でございます。

(委員長)

参画予定は最大で何件になる見込みか。

(事務局)

現在通所介護と訪問介護は500事業所ほどございます。平均で3割程参画があると見込まれておりますので、東大阪市では150の事業所にご参画いただけると考えております。たくさんの事業所にご参画をいただきたいので、4月以降も事業所の指定を行っていく予定です。

(委員)

家事援助は新総合事業のほうが安価であるので、新総合事業のニーズが高まったとき、150という数字が東大阪市にとって不足しているのかどうかは分からない。今後、利用者の声をきくことができたらと思っている。「たすけあいサービス」の事業所の参画見込み数はわかるか。

(事務局)

相談は数件のグループからいただいております。しかし、研修は101名の方に受講申込をしていただきました。

(委員)

事業所のかたも事業を続けてもらえればいいが。楽しさがなければ続けられない。またいろんな人の意見を反映してもらえる場であってほしい。

(委員長)

市として事業性が成り立つような工夫があるのではないかと。東大阪モデルを作りあげたらと思う。

○ 閉会